

基本目標4 豊かで活力あふれるむらづくり



I. 農業

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 中山間地域等直接支払制度を活用している地区では制度を活用し農業生産基盤施設の維持管理に努めました。直接支払制度を活用できない地区や大規模改修においては、地域からの要望等を確認しながら補修・更新を行いました。
- 農業委員会など関係機関と連携し、耕作放棄地などの調査を実施し、農地の現状把握に努めました。
- 地域おこし協力隊の導入により、新たな農業の担い手育成として、活動支援を行うとともに、認定農業者からの指導により技術の習得の支援をしました。また、農業講座の開催により、農家の活躍の場を確保し、非農家・親子等へ情報交換・交流の機会を提供しました。
- 米の生産性向上を目指し、農業作業受託者へ機械の導入支援を行いました。また、畜産農家を対象に自給飼料の拡大、生産基盤の拡大に向け畜産クラスター協議会を設置し、農業の振興を図りました。
- 鳥獣被害対策実施隊によるパトロールや捕獲作業を行いました。村の補助制度を利用し新規に狩猟免許を取得した人もおり、新規従事者を確保しました。

現状と課題

近年、農業に従事する人材の高齢化や後継者不足が問題となっており、これらに伴う耕作放棄地の増加が懸念され、対策が求められています。

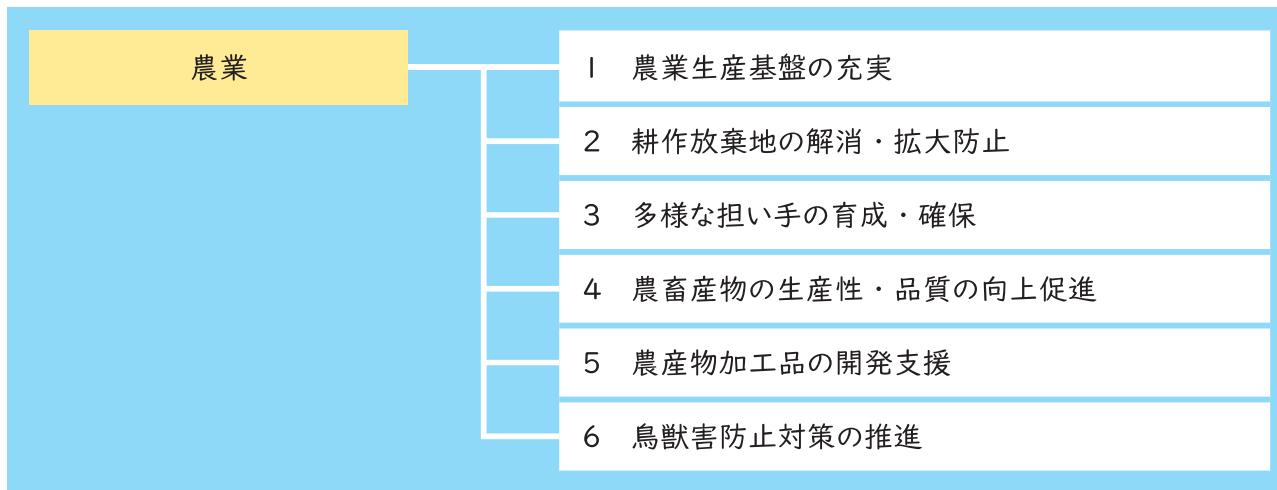
村内では、高齢化と人口減少により農業を辞める方が増え、集落で行っている農道の草刈りや農業用水路の泥上げ等が困難な集落が増加していくことが予想されます。農業従事者が減少する中で、すべての農地を維持管理していくのは困難であるため、今後は地域計画により守るべき農地を明確化し、地域ごとに農地利用の方針を協議していく必要があります。

またコメ価格が低迷する中、現に耕作している農家がこれからも農業を続けられるよう、試験栽培を通して地域に合った農産物の普及に取り組む必要があります。また新規担い手や地域おこし協力隊の就農に向けた支援と、認定農業者が遊休農地を活用でき守るべき農地を維持していくような支援を推進する必要があります。

※6次産業化：第1次産業である農林水産業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売や地域資源を活かしたサービスの提供など、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。

鳥獣害防止対策の推進については、従事者の高齢化により隊員が減少しているため、随時補助金の見直しを行い、新規従事者の確保を図る必要があります。

施策の体系



主要施策

項目	内容
1 農業生産基盤の充実	農地や農道、用排水施設等の農業生産基盤については、老朽化の状況と地域計画を踏まえ、優先順位をつけて適正な維持管理や補修・更新を進めます。
2 耕作放棄地の解消・拡大防止	農業従事者が減少する中、関係機関・団体との連携のもと、地域計画の策定更新を進め効果的な活用方法の提案、担い手への集積の検討を進めます。 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の活用を図り、共同作業によって生産活動の維持を行う集落・地域に対する支援を行います。
3 多様な担い手の育成・確保	経営指導の強化や農地の集積、農作業の受委託の促進等を通じ、意欲ある中核的な農家や生産組織を育成・確保するとともに、農作業受託組織の強化を図ります。 地域計画を随時更新公表し、新規就農者と農地のマッチングを行います。物価上昇を考慮し、農家への支援を実施します。

項目	内容
4 農畜産物の生産性・品質の向上促進	農業従事者がいつまでも農業を続けられるよう関係機関・団体との連携のもと、効率的な生産技術の導入や関連施設・機械の整備・活用を進めます。有機栽培を含む風土に合った農産物の試験栽培を実施しその普及に努めます。
5 農産物加工品の開発支援	農産物加工販売体制の充実を支援し、既存加工品の生産拡大及び販路の拡大、新たな加工品や料理の開発・販売を促進します。
6 鳥獣害防止対策の推進	関係機関・団体との連携のもと、補助事業の活用や有害鳥獣駆除班による捕獲作業の実施、狩猟者の確保に向けた支援など、鳥獣害防止対策を推進します。

村民の目標

- 地場農産物の地産地消の促進
- 耕作放棄地を農地として活用





9 産業と技術革新の基盤をつくろう



12 つくる責任つかう責任



15 陸の豊かさも守ろう

2. 林業

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 林業生産基盤の整備として、森林施業が効率的に行えるよう維持管理に努めました。
- 木曽山林協会や木曽南部森林組合等と連携し、研修会等を開催・参加するなど林業の担い手の育成、強化に努めました。
- 役場庁舎建設において村有林材を利用し、地元産材の利用促進に向け大きなPRとなりました。一方、林産物の普及については、関係機関・団体との連携は図れませんでした。
- 鳥獣被害対策実施隊によるパトロールや捕獲作業を行いました。村の補助制度を利用し新規に狩猟免許を取得した人もおり、新規有害鳥獣駆除従事者を確保しました。
- マツノ材線虫病（松くい虫）は、り患が確認された枯損木について随時伐採を進めました。
- ブナ科樹木萎凋病（ナラ枯れ）は、令和2（2020）年に大規模な枯損が全村で発生しました。対応する枯損木を道や家屋等のライフライン沿いに限定し対応しています。
- 木曽広域連合と連携し、植樹・育樹作業などを通して木曽川上下流の交流活動はしましたが、コロナ禍により活動は縮小しました。
- 県主催の事業に参加し、緑の少年団の育成・強化を図りました。小学生を対象にコカリナ作成を行い、中学生では植樹・除伐体験を通して森林の持つ機能を学びました。
- 森林環境譲与税を活用し、整備の行き届かない民有林の整備を進めています。

現状と課題

森林は、木材生産のみならず、国土の保全や水源のかん養、保健休養、山地災害の防止、自然環境の保全など、多面的な機能を有しており、人々の生活と密接に結びついています。

しかし木材価格の低迷から森林所有者の林業離れ、林業従事者不足が進み計画的な森林整備が進んでいないのが現状です。今後は関係団体等と連携し、森林整備体制の充実に向けて取り組んでいくとともに、森林環境譲与税を用いた担い手の育成、森林経営管理制度、森林経営計画等の施策を用いた森林施業の共同化を図ることが必要です。

林産物の地産地消については、多くの地元産材が伐期を迎えており、公共施設の建築・改修において利用促進を図ることと、林産物の生産を行う事業者の掘り起こしが必要となっています。

鳥獣害防止対策については、有害鳥獣駆除従事者の高齢化により隊員は減少しており、随時補助金の見直しを行うなど、新規従事者の確保を図る必要があります。病害虫防除対策については、令和2（2020）年にナラ枯れが発生し、大規模な枯損が全村で発生したことから、家屋等のライフライン沿いにおいて、伐採が困難な箇所における効率的な伐採方法の確立が必要です。

施策の体系

林業

- 1 林業生産基盤の整備
- 2 森林整備体制の充実
- 3 計画的な森林整備の促進
- 4 林産物の利活用の促進
- 5 鳥獣害防止対策・病害虫防除対策の推進
- 6 森林の保全・育成と総合的利用

主要施策

項目

内容

1 林業生産基盤の整備

森林施業の効率化を図るとともに、森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、関係機関との連携のもと、林道や作業道等の整備を進めます。

2 森林整備体制の充実

将来にわたる地域林業の担い手として、林業事業体の育成・強化に努めます。

森林所有者の合意形成を図りながら、林業事業体を中心とした森林施業の共同化や受委託、林業機械化を促進し、合理的、効率的な森林整備が行える体制づくりを進めます。

3 計画的な森林整備の促進

森林整備計画等に基づき、水源かん養機能や山地災害防止機能、保健機能、木材生産機能等の公益的機能別に設定された森林区分とその施業方針に従い、造林・保育等の計画的な森林施業を促進します。

4 林産物の利活用の促進

公共施設の建設への地元産木材の利用促進に努めます。

木育として、現に実施している事業を整理し地域内外へ情報発信することで、住民だけでなく村外者の関心を高め地産の木製品を生活に取り入れてもらいます。

新たな商品開発を行い、普及に努めます。

項目	内容
5 鳥獣害防止対策・病害虫防除 対策の推進	<p>関係機関・団体との連携のもと、補助事業の活用や有害鳥獣駆除実施隊による捕獲作業の実施、実施隊員の確保に向けた支援など、鳥獣害防止対策を推進します。</p> <p>松くい虫等の病害虫についても、関係機関・団体との連携のもと、監視活動や防除対策を推進するとともに、予防対策については関係機関と連携し検討します。</p>
6 森林の保全・育成と総合的利 用	<p>住民や民間企業等の森林づくりへの意識啓発と参画促進を図り、森林の保全・育成に関する自主的な活動を促進するとともに、財源として、森林環境譲与税※の活用やJ-クレジット制度※の活用についても検討します。</p> <p>木曽川上流域と下流域の住民の共同による森林整備や、これを通じた交流活動を促進します。</p> <p>幼少時代から森林・林業への理解を深めるため、みどりの少年団の育成・強化に努めます。</p> <p>新たに創設された森林経営管理制度に基づき、林業の成長産業化と森林の適切な管理を推進します。</p>

村民の目標

- 森林の保全・育成に関する活動への積極的な参加
- 森林の持つ多面的機能や林業への理解
- 身近な里山へ積極的に入り、森林に親しむ

※森林環境税及び森林環境譲与税：「森林環境税」は、令和6(2024)年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものです。また、「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、令和元(2019)年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。

※J-クレジット制度：Jクレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。



3. 商工業

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 小規模企業が本村における経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、小規模企業の振興に関する基本的事項を定める大桑村小規模企業振興基本条例を制定しました。
- コロナ禍の村内事業者の支援策として、商工会と連携し地方創生臨時交付金を活用した各種施策を実施しました。
- コロナ禍で融資等の申請が増加する中、商工会・金融機関と情報共有し、企業がスムーズに制度を活用できるようアドバイスを行いました。
- コロナ禍に実施したプレミアム商品券の発行を、村主導で行いました。利用者増加に向けた工夫と村内企業へ還元できる流れの確立を図りました。
- 商工会との連携と商工会としての経営支援事業計画の推進について、村としても協力して実施しました。産業・特産品のPRについては、パンフレットや物産展等でPRを進めました。
- 進出企業・起業者への支援として、企業誘致や新たな企業立地への支援を行いました。

現状と課題

わが国では人口減少や高齢化が進んでおり、これらが労働力の減少と質の向上に影響を与えています。企業ではこれらの問題に対処するために、効率的な労働力の活用をはじめ、テレワークや短時間労働等の働き方改革が進められています。

村でも、子育て支援対策や移住・定住施策、雇用をはじめとした産業・経済対策等を推進し、人口減少問題に取り組んでいます。

村に住み続けてもらうためには、しっかりと根付いて生活していくための産業基盤を整備することが必要です。村の特色は県内で5番目に高い第2次産業就業割合の産業構造であり、地場産業である木工業や自動車関連産業などが地域の雇用に大きな貢献をしていますが、さらなる企業誘致や新たな企業立地への支援を行うことが必要です。

地域の商店の廃業などはあるものの、大型スーパー・ドラッグストア、コンビニエンスストアの進出により、村内の消費は少しずつ増加傾向となっていました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響もあり、村内の小規模な小売店の売上が大きく低下しました。さらには、経営者の高齢化と後継者不足など、経営環境は非常に厳しい状況であり、その対策は喫緊の課題となっています。

経営者の高齢化と後継者不足への対応とともに、商工会と連携した阿寺渓谷のブランド化に向けた取り組みやSNS等活用した産業・特産品のPRの実施等を推進するなど、商工業の振興及び村の活性化に向けた各種活動の取り組みを進めていくことが必要です。

施策の体系

商工業

- 1 商工会との連携
- 2 商工業経営の安定化の促進
- 3 商業の活性化の促進
- 4 既存企業の活性化の促進
- 5 進出企業・起業者への支援

主要施策

項目	内容
1 商工会との連携	商工会との連携を図り、商工業の振興及び村の活性化に向けた各種活動の活発化を促します。
2 商工業経営の安定化の促進	国・県の融資制度及び村の中小企業融資制度の周知と活用促進に努め、商工業経営の安定化を促します。
3 商業の活性化の促進	商工会等との連携のもと、経営改善や地元商店ならではの地域に密着したサービスの提供、プレミアム商品券の発行やイベントの開催など販売促進活動の展開、自主的な商品開発・販売等を促します。
4 既存企業の活性化の促進	商工会等との連携のもと、経営改善や技術力の向上、製品の高付加価値化等を促進するほか、木工品等の地場製品のPRに努めます。 本村の工業の中核をなす自動車関連産業等については、企業留置のための支援に努めます。
5 進出企業・起業者への支援	関係機関との連携や広域的連携のもと、村内へ進出を希望する企業への立地促進対応を継続します。 新規起業を促進するため、起業者に対する支援を検討します。

村民の目標

- 村内事業者の製品や商品の購入・消費



4. 観光

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 阿寺渓谷へのオーバーツーリズム※対策として、マイカー規制の実施及び大桑村阿寺渓谷における自然環境の保全等に関する条例を制定しました。
- 大桑村のぞきど森林公園の管理運営を、村直営から民間の経営能力を活用した指定管理施設へ移行しました。
- 関係機関（国・県）及び各種団体、民間事業者や住民との協働で阿寺渓谷等の景観整備や宿場の景観保全等を図りました。
- 新たな観光資源と発掘を行い、様々な分野の角度から今ある資源の活用を検討しました。
- ほう葉巻きや五平餅などの食文化について、道の駅等の民間事業者とともに物産展・イベントなどで活性化を図りました。
- 友好提携を結んでいる北名古屋市の市民を招き、そば打ち体験を開催しました。また、あてら荘で宿泊するなど、農業と観光を組み合わせた事業を行いました。
- 木曽広域連合や観光連盟、おんたけ観光局などの広域的な研修や会議に出席し、広域的な集客への展開を図りました。
- 観光案内看板の整備を計画的に実施するとともに、観光ガイドについて、大桑村案内人の会の定例会議の開催やガイド研修会を実施しました。
- 観光協会や民間事業者等と連携し、ホームページ、パンフレットやポスター、各種報道機関やSNS等の多様なメディアを活用し、観光PRを行いました。また、商工会や観光関係指定管理施設の連携により観光客の誘致に努めました。

現状と課題

わが国では、新型コロナウイルス拡大の影響により観光業は大きな影響を受け、観光地や宿泊施設の閉鎖など大きな打撃を受けましたが、近年では歴史的な円安を背景に海外からの観光客が増加傾向となっています。

村には、自然的資源である中央アルプス南駒ヶ岳、のぞきど森林公園、中山道の宿場町として栄えた須原宿、野尻宿、歴史的資源である定勝寺や白山神社をはじめとする由緒ある社寺、さらには須原ばねそ、野尻宮歌などの伝統芸能や祭り、郷土料理等々、数多くの魅力的な観光資源があり、これらは交流人口の増加や地域づくりのための観光という観点から、保護・保存と有効活用に努める必要があります。

※オーバーツーリズム：特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらしたり、観光客の満足度を著しく低下させるような状況。

村を訪れる観光客は、中京圏（愛知県・岐阜県・三重県）からが多数を占めています。多くの観光客は自動車を利用しておらず、観光の拠点でもある「道の駅大桑」は中京圏からの木曽の玄関口であるため、人が集まるという利点を活かし、イベント等の開催や情報提供・収集・発信の場として有効活用を図っています。

一方、通年型施設の温泉保養施設が整備されているものの、民間事業者による宿泊施設は廃業者も多く、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな打撃を受けています。

今後は観光協会の独立に向け、経費等を含めた計画を具体化していくことが必要であるとともに、既存の観光施設の案内看板の維持補修や新規での設置について、標記方法や場所など景観に配慮した統一的な設置について計画的に進めていく必要があります。

村の観光産業は、木曽郡下の中でも携わる事業者が少ないので、近年、阿寺渓谷を訪れる観光客が多く、村や他の関係機関と連携を図り、観光客の受け入れ態勢を構築する必要があります。また、観光PR活動については観光客だけでなく、地元住民も含めて広く情報発信するために、パンフレットやホームページ等だけでなく、SNS等も利用した観光PR活動を検討する必要があります。

施策の体系

観光

- 1 観光協会の強化
- 2 観光資源の充実・活用
- 3 農林業等との連携による着地型観光の展開
- 4 広域観光体制の充実
- 5 観光施設・案内機能の充実
- 6 観光PR活動の強化

主要施策

項目

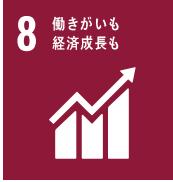
内容

- | | |
|-----------|--|
| 1 観光協会の強化 | 観光協会の育成・強化を図り、観光の振興に向けた各種活動の活発化を促進します。
村に頼らない観光協会のあり方について検討します。 |
|-----------|--|

項目	内容
2 観光資源の充実・活用	<p>阿寺渓谷、のぞきど森林公園をはじめとする自然や、旧中山道の宿場町などに代表される歴史的遺産など、村が持つ多彩な観光資源を後世に残すため、住民団体との協働のもと、環境整備や保全活動を進めます。</p> <p>村の新たな観光資源を発掘するとともに、既存の観光資源を結びつけることにより、風土を活かした観光地づくりを推進します。</p> <p>そば、ほお葉巻きや五平餅をはじめとする食文化の活用を図ります。</p> <p>観光関係指定管理施設の連携について検討します。</p>
3 農林業等との連携による着地型観光の展開	村の自然・農林業資源と観光資源とを組み合わせて活用することで着地型観光の展開を図ります。
4 広域観光体制の充実	木曽観光連盟、木曽地域文化遺産活性化協議会等と連携し、広域的な集客活動の展開を図ります。
5 観光施設・案内機能の充実	<p>民泊を手掛ける事業者をはじめ、宿泊施設の充実をする事業者を支援していきます。</p> <p>村内の要所における案内看板の設置・改修を進めます。</p> <p>訪れる人が住民とふれあいながら、本村の自然や歴史、風土を満喫できるよう、観光ガイド研修会の開催等による資質の向上を促進します。</p> <p>老朽化した、観光関係指定管理施設の整備について検討します。</p>
6 観光PR活動の強化	<p>観光協会等と連携し、ホームページ、パンフレットやポスター、各種報道機関やSNS等の多様なメディアを活用し、本村の観光についてのPR活動を推進します。</p> <p>民間事業者と連携し、各種イベントへ参加し、観光客に対する周知・誘客に努めます。</p>

村民の目標

- 村の自然や食文化などの観光資源の理解と、PR活動の推進
- 村を訪れる観光客に気持ち良く過ごしてもらえるよう、ごみ拾いなど環境美化の努力



5. 雇用対策

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 各関係機関との調整を行い、求人情報の提供・就職面談会などへの企業参加促進と、雇用促進につなげました。中学生への村内企業紹介については継続実施となっています。
- 勤労者が健康で快適に働くことができるよう、環境改善を推進しました。

現状と課題

わが国では、新型コロナウイルス拡大により、観光業など一部の業種に影響を与え、一時的な雇用不安を引き起こしました。しかし、その一方ではテレワークやオンラインビジネスの増加に伴い、新たな雇用の機会が生まれました。

社会動態については社会減の状況が続いているが、その要因の一つとして、村外に仕事を求める人が多くいるということが考えられます。今後は、県内で5番目に就業割合が高い第2次産業を中心に村内で働く人を増やし、産業を通して村の活力を生み出す施策を推進することが必要です。

村には豊かな緑、木曽川水系の清らかな水や澄んだ空気など恵まれた自然があり、そうした自然環境の中で働けるということを強みとして、安定した雇用環境が維持できるような取り組みを行う必要があります。

ハローワーク木曽福島等と連携した求人情報の提供やひがしみの就職面接会への村内企業の参加促進などの取り組みを推進しており、産業を通して村の活力を生み出すためにも、これらの取り組みを通して、若者をはじめ女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努める必要があります。

さらには、勤労生活の安定と豊かでゆとりのある生活の実現に向け、引き続き木曽勤労者共済会への支援と村内事業所の福祉厚生機能の充実を支援していく必要があります。

施策の体系

雇用対策

I 雇用の場の確保と雇用の促進

2 勤労者福祉の充実

主要施策

項目	内容
雇用の場の確保と雇用の促進 【再掲】	企業立地・留置の支援等を通じて雇用の場の確保を目指すほか、ハローワーク木曽福島等の関係機関との連携や広域的連携のもと、求人情報の提供や求人冊子の作成・配布、就職面接会への村内企業の参加促進、企業視察研修の支援等の取り組みの充実を図るとともに、若者の地元就職及び女性・高齢者・障がい者並びに移住者の雇用を促進します。 雇用住宅の確保について検討します。
2 勤労者福祉の充実	勤労者が健康で快適に働き、豊かで充実した生活を送れるよう、働きやすい環境づくりを促進します。

村民の目標

- 村内企業における就業の検討
- 村外者に対する村内企業の魅力のアピール

